

## 倉本教育長記者会見録

日時/令和5年10月16日（月）

15：00～15：30

場所/別館庁舎7階教育委員会室

### 【教育長からの話題】

- 1 「第65回北海道・東北ブロック民俗芸能大会」について
- 2 「令和5年度全道地学協働活動研究大会」について
- 3 「令和5年度北海道高等学校『みらいの教員育成プログラム』」について

### 【記者からの質問】

- 1 「みらいの教員育成プログラム」について（北海道新聞）
- 2 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果について（北海道新聞）
- 3 暑さ対策について（HTB）
- 4 札幌聾学校に係る裁判について（HTB）
- 5 特別支援学校の教員の育成について（HTB）
- 6 暑さ対策による国への要請について（北海道新聞）
- 7 エアコンの設置について（読売新聞）

### 【教育長からの話題】

今月6日、北海道議会第3回定例会が終了しました。本定例会においては、北海道学校教育情報化推進計画の策定や、暑さ対策、部活動の地域移行など教育に関する諸課題について、多くの議論がありました。

この度の議会議論を踏まえつつ、引き続き、本道における教育の一層の推進に取り組んでまいります。

それでは、私の方から3点お話をさせていただきます。

### 【資料1】

1点目は、北海道・東北ブロック民俗芸能大会についてです。

今月の29日（日）に、恵庭市民会館で第65回北海道・東北ブロック民俗芸能大会を開催します。

本大会は、地域の風土や人々の営みの中で育まれてきた民俗芸能を多くの方々に鑑賞していただき、地域振興等に寄与することを目的に、昭和34年度から北海道と東北6県による持ち回りで開催しています。

道内では平成26年に小樽市で開催して以来、9年ぶりの開催となります。

本道からは「恵庭すずらん踊り保存会」と「千歳アイヌ文化伝承保存会」の2団体が出演するほか、東北6県からそれぞれ1団体、全体で計8団体が出演します。

コロナ禍での活動に様々な御苦労がある中、それを乗り越え、取り組んできた成果を存分に発揮していただく貴重な場になるよう願っています。

ポスターとチラシを作成し、石狩管内を中心に配布・掲示していますが、一層の周知を図りたく、報道をよろしくお願ひします。なお、入場は無料で、事前申込みも不要のため、多くの方に来ていただければと思います。

### 【資料2】

2点目は、全道地学協働活動研究大会についてです。

来月の11月16日（木）に、全道地学協働活動研究大会を開催します。

本大会は、高校生と地域の関係者が一緒に地域課題を解決する地域課題探究型の学習体験により、未来を担う人材の育成を目指す取組として、令和3年度から3か年で実施している「北海道CLASSプロジェクト」の研究成果を全道に報告するものです。

参加対象は、教職員、学校教育関係者、社会教育関係者、地域と学校の協働に携わる方としており、オンラインでの開催とします。

内容は、指定校における事例発表をはじめ、地域の方々と高校生がともに学び合う活動を効果的に進めるための体制づくりや、実際に地域や学校で工夫していることなどについて、学校の管理職やコーディネーターによるトークセッションなどを行います。

### 【資料3】

3点目は、北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」についてです。

本プログラムは、教員を目指す高校生を対象に、教員になるための素養を高め、意欲の高揚を図るとともに、教員のなり手不足の解消に向け、北海道教育大学と連携して、昨年度から実施している事業です。

今年度はこれまでに、2年生で学校設定科目「教員基礎」を履修した札幌北陵高校の生徒を対象に、3年生用プログラムである学校設定科目「教員基礎探究」を実施しています。

なお、学校設定科目とは各学校で開設できる特色ある科目のことで、卒業に必要な単位数に加える授業となっています。

ここで、「教員基礎探究」に参加した生徒のインタビューの様子を2分程度の動画にまとめていますので、ご覧いただきます。

#### (動画視聴)

道央圏域では昨年度から取り組んでいた札幌北陵高校の他に、札幌厚別高校、大麻高校、石狩翔陽高校、滝川高校、深川西高校にも参加を呼びかけて実施しています。

また、今年度は道央圏域の他に、道北圏域の旭川北高校、道東圏域の釧路江南高校の2年生の希望者を対象に「教員基礎」を拡大して実施しています。

令和6年度以降は、道北及び道東圏域でも他校に参加を呼びかけ、参加する生徒を増やして実施することとしています。

私からは以上です。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

資料3の「みらいの教員育成プログラム」に関して、高校生が教育実習をしているということですが、これは他の都府県も実施している取組なのでしょうか、それとも北海道独自のものなのでしょうか。

(教育長)

ここでいう教育実習というのは、教員免許を取得するものではなく、学校現場を大学の先生と一緒に経験するという取組です。北海道の他にもいくつか始めているところはありません。

(北海道新聞)

今月の4日に文部科学省が公表した「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果についてですが、この調査によって昨年度に北海道内の学校で確認されたいじめの認知件数が、3万4499件ということで、前年度と比べて50%以上急増したと聞かれています。

また、不登校の児童生徒数も過去最多ということで、いじめや不登校の認知件数が増加している背景や問題の対処について考えを聞かせてください。

もう一点、教員による体罰などの不適切指導による児童生徒の自殺、いわゆる「指導死」が今回から初めて調査対象になりました。

このような事例を調査対象にすることによって、こうした事案を防ぐ上でどのような意義があるか考えを聞かせてください。

(教育長)

先般、国の方から昨年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」が発表され、いじめや不登校が全国で増加している中、北海道においても増加しているところです。

まずいじめについては、いじめの定義や積極的な認知に対する理解が、学校現場にも浸透していること、それから学校のアンケートや教育相談など通じて、教員が児童生徒の様子を把握する取組が今まで以上に充実してきたことが、認知件数の増加した背景の1つだと思います。

今後も、早期発見と積極的認知は、いじめに対処する出発点でありますので、引き続き、しっかりと取り組んでいきます。

同時に認知した後の対応については、さらに重要になってきます。被害児童生徒に寄り添った組織的対応が基本となると思いますが、学校でいじめを認知した案件があった場合、その後、いじめのような行為が繰り返し行われていないか、被害に遭った児童生徒が心身に苦

痛を感じていないかを、担任任せでなく、学年、学校の中に設置するいじめ防止対策組織チームで把握や共有し、必要な対策を取るという学校における組織的対応を徹底することが大変重要であると思っていますので、各学校において徹底できるように周知していきたいと思えます。

それから不登校については、様々な要因があると思えますが、コロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校の教育活動で様々な制限があったことから、交友関係を築くことが難しかったことなども、背景としてあったものと考えています。

不登校は一人一人の事情が違いますので、まずは、学校や教員が不登校となっている児童生徒一人一人の状況をしっかりと把握することを基本とし、市町村の教育支援センターでの学習支援や、あるいは学校に行くことができないが、勉強を何とかしていきたいと意欲を持っている児童生徒に対しては、一人一台端末によるオンライン学習をすることも効果的だと思っています。

また、スクールカウンセラーによるオンライン相談をしていく必要があります。

道教委では、児童生徒本人、あるいは保護者の方々が必要とする情報をまとめた不登校対策のポータルサイトを開設しており、いろいろな情報発信をしていきながら、すべての児童生徒が学ぶ機会をしっかりと確保できるように、市町村教育委員会と連携しながら取り組んでいきたいと思えます。

それから、不適切な指導が調査項目に含まれたことについてです。

未来ある若い方が自ら命を絶つということは本当に痛ましく、あってはならないことです。

今回の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中に「教員による体罰、不適切な指導」という項目が盛り込まれたことを契機に、今後は、部活動を含めた学校教育全体において、あらゆる児童生徒に対してこうした行為は決して許されないことを、すべての教職員がさらに認識を深め、不適切な指導等の防止を徹底できるよう取り組んでいきたいと思えます。

(HTB)

冒頭で道議会の方で暑さ対策に向けた議論が行われたという話がありましたが、今年は、ものすごい暑さになったことから様々な団体から各学校にエアコンを設置して欲しいという声も入っているかと思えます。

来年以降の夏に向けて、改めて道教委としてどのように対応されていくのでしょうか。

また、今年の夏は、伊達市で体育の授業の後に児童が倒れて亡くなる事案があり、市教委も学校も暑さ指数を正確に測っていなかったという状況もありました。

道教委の通知では、暑さ指数などをしっかりと確認し、活動の中止も含めて実施の可否を判断するように呼びかけていると思えますが、徹底されていなかった事案も見られます。

来年以降の暑さに向けて、エアコンも含めてどのように対応をしていきたいと考えていますか。

(教育長)

暑さ対策に関しては、今月6日までの第3回道議会でも活発な議論をいただきました。私自身も何校か学校を視察する機会があり、大変暑いなという実感を持ちました。これまでとは違って、夏休み後の8月後半から9月も真夏日、猛暑日が続く、従来7月までがほとんどであった熱中症の報告が8月に一番多かったことから、体には大変厳しかったと思います。

道議会での議論は様々してきていますが、ハード面、ソフト面の両面から考えていきたいと思っています。

ハード面については、北海道では、冷房装置がほとんど整備されていなく、非常に整備率が低い状況です。これについては、今後も暑さが続くということを前提に考えていかななくてはならないと思います。学校は児童生徒が1日の大半を過ごす場所ですので、暑さも含めて安全安心な環境が大事だと考えております。これについては、道だけでは対応できない部分もあるので、明日、知事と私で国に支援の要請に行ってきたと思っています。

それからソフト面については、今年も春ぐらいから、暑さ対策については通知していますが、これまでは暑い日が連続することが少なかったことがあり、運用についてはやや緩かったのも事実だと思っています。

各学校の事情もあると思いますが、暑さ指数や熱中症警戒アラートがあるので、発令された時はどのようにしていくのかという基本的な対応の方針を持った方が良いと思います。

それから夏休みと冬休みの期間がそのまま良いのかと議会で議論されたことから、そういった長期休業の在り方についても学校現場の状況なども把握した上で検討しなくてはならないと思います。現在、校長会などとも意見交換をしています。そういったところソフト対策についてしっかりと把握、整備して、ハード、ソフトの両面から、できるだけ早く対策を取りまとめて、来年の夏には、少なくとも今年と全く同じような状態にならずに改善していけるよう対応していきたいと思っています。

(HTB)

今の回答に関連してですが、ハード面のエアコン設置がすぐに全ての学校にできないと思いますけれど、暑さ指数計については、どの学校にも設置していない市町村もあるみたいですが、比較的エアコンよりはかなり安価のため、どこかの学校に設置するようなことを具体的に考えていたりしますか。

(教育長)

暑さ指数計の用意については、これまでも呼びかけてはいますが、購入するのは市町村や学校の判断となります。しかし、今回のケースで暑さ指数計が一つのツールとして認識

が広まっていますので、使い方を含めて改めて周知していきます。

(HTB)

札幌聾学校で起きている裁判について、先月、裁判所から和解勧告を出されて道教委の方と原告側で協議されたが、和解交渉が決裂したと聞いています。

改めてこの裁判の問題に関して教育長としてどのように考えていますか。

(教育長)

裁判を続けていくことが本意ではなく、何らかの形でお互い合意ができればというところで話し合いを進めて、まとまらなかったところです。引き続き、我々の考え方を丁寧に説明していくことに尽きると思っています。

(HTB)

教員確保に向けた取組で、先ほど高校での事例があり、先月受検機会を増やす取組の発表もありました。教員確保だけでなく、教員の育成の観点も非常に大事だと思っています。

札幌聾学校で言えば、日本手話という非常に高度な手話を使った授業を提供していると思いますが、教員の育成について今年2月に質問した際に、年間を通じて研修を行い、指導力の向上を図っていると話をしていましたが、複数の関係者に取材したところ、聾学校の場合は、手話の研修の機会が年々減ったり、予算が付けられていなかったりという現状があると聞いています。

裁判とは関係のない学校の先生からも同じような声がありますが、改めて特別な技術が必要な特別支援学校の教員の育成という部分で、今後どのように対応していきたいと考えていますか。

(教育長)

特別支援学校に限りませんが、現在、教え方や学び方が昔と変わってきていますので、教員養成大学で学ぶ能力や技術も重要ですが、やはり学校の中に入りながら、お互いに勉強し合うということが不可欠だと思います。

研修については、いろいろな形態があり、初任者研修をはじめ、専門領域の研修もあります。研修の形態については、かつては集合研修を多く実施していましたが、コロナ禍の影響で実施ができなく、その間、オンラインを通じた研修の使い勝手の良さがわかってきました。教員も忙しく、全道から来てもらうことは難しいため、オンデマンドで研修できる方法もどんどん考えていきたいと思っています。

特定の手話などそれぞれ専門に必要なものは、職場研修が非常に大事になってきますので、定期的に学校の中で教員同士が教え合ったり、大学の有識者に定期的に来ていただいて、授業についてアドバイスもらうなどの取組をしているところですが、不断に能力や技能を

高めていくことが重要だと思っています。

(北海道新聞)

先ほど暑さ対策の話の中で、明日、知事と一緒に国に要請するとのことでしたが、具体的にどのような要請なのでしょう。

例えば、小中学校では、国の交付金の制度はあるが、高校ではないとかそういうことなのでしょう。

(教育長)

今回は、学校と子供関連施設全体において要請していきたいと思っています。私学も含め、小中学校、高校、幼稚園、認定こども園といったところです。

従来、支援措置があるものについては、緊急対策の観点から、さらにその支援措置の内容を充実して欲しいと要請をしていきたいと思っていますし、高校については特段のそういう補助制度等がないため、何らかの支援を要請していきたいと思っています。

それから、冷房設備を十分に整備することは時間がかかることやすぐに対応ができる業者が少ないことから、その間に緊急的、臨時的な措置をしたく、備品関係の支援も国に要請していきたいと思っています。

(読売新聞)

エアコンに関連してですが、実際は、他の自治体は北海道よりも暑いということで、高校においてもエアコンが付いていると思います。

最終的に、エアコンは付けないといけないと思いますが、それができない理由は、何が障壁になっているのか教えてもらえますか。

(教育長)

障壁になっているのは、予算もそうですが、時間だと思っています。

他の自治体については、ある程度の期間をかけて整備していると思います。一斉に導入している訳ではなく、やり方は様々と聞いていますが、学校が整備する場合もあれば、寄附を受けて整備したという事例もありながら、一定の時間をかけて整備されているところです。

しかし、道立高校への整備は、保健室には全て整備しましたが、普通教室にはほとんどない状態です。道立学校の数は260校前後あり、普通教室や特別教室の数は1万を超えますので、これらを一斉に整備するというのは、現実的に難しいです。もちろん予算の確保も非常に重要ですが、様々なところに施策の中で、優先順位を決めないといけませんし、現実には時間がかかってしまうところです。



(読売新聞)

設置する方向性ということですが、スケジュールも含めて、検討に時間がかかることから決まっていないという意味なのか、そもそも設置するという方針自体が、現時点で決まっていないのかどちらでしょうか。

(教育長)

これまでも遅々としたものではありますが、設置は行ってきています。実際、手稲養護学校をモデルに空調施設を導入しています。そこで消費電力やどのような効果があるかどうかを検証する予定です。施設の改善は不断に行っているところですし、決してクーラーを設置しないということではなくて、順次進めていきます。

まずは、モデル的なものを整備してからと考えていたわけですが、それをさらにスピードアップするのがなかなか難しいというのが現状です。

---

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)